

相談コーナー

7月15日～
8月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。
*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、6月21日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 ☎ 大津地方支務局 甲賀支局総務係 (Tel)62-1828 (Fax)62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話62-1482/平日8時30分～17時15分)	8月 2日(火) 8月 3日(水) 8月10日(水) 8月12日(金) 8月12日(金)	13時30分～ 16時	甲南公民館(忍の里プラザ) 甲賀地域市民センター 甲賀市役所3階相談室 土山地域市民センター 信楽開発センター
男女の悩みごと相談 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談 (面接相談は事前予約が必要) 相談窓口 / (Tel)69-2149 ☎ 人権推進課 人権政策係 (Tel)69-2148 (Fax)63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が婚活のお手伝いをします。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎ 政策推進課 (Tel)69-2105 (Fax)63-4554	7月 2日(土) 7月16日(土)	13時～16時	まちづくり活動 センター「まる一む」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 *申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ☎ 生活支援課 生活支援係 (Tel)69-2158 (Fax)63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代就職相談 就職氷河期世代(35歳～54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正 規雇用への転換を考えておられる方への就労支援を行います。 *予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 ☎ 商工労政課 商工労政係 (Tel)69-2188 (Fax)63-4087	毎週 火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時 14時、15時	10時～16時	市役所 4階 商工労政課
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受 け付けます。 *申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎ 滋賀行政監視行政相談センター (Tel)077-523-1100	7月15日(金) 7月20日(水) 8月 1日(月) 8月 5日(金) 8月12日(金)	13時30分～ 15時30分	甲南情報交流センター(忍の里プラザ) 信楽開発センター 甲賀市役所1階 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 ☎ 消費生活センター (Tel)69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 ☎ 草津年金事務所 (Tel)077-567-1311(予約専用) (Fax)077-562-9638(予約専用)	7月14日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室(202)
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 ☎ 公益社団法人水口納税協会 (Tel)62-1151 (Fax)63-0173	8月10日(水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相 談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考 えましょう。 対応者/学齢期相談員 ☎ 子育て政策課 子育て政策係 (Tel)69-2176 (Fax)69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問 い合わせフォームから の相談も可能です。
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ☎ 発達支援課 (Tel)69-2178 (Fax)69-2298(受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～ 金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 ☎ 少年センター(水口中央公民館別館2階) (Tel)62-6010 (Fax)63-3977 (Email)k-syonen@city.koka.lg.jp			

知っとうか!
公立甲賀病院

第4回

小児科の受診について 知っとうか

小児科
副部長 田口 周馬



お子さんの体調や様子が普段と異なる場合、小児科の受診を検討されることと思います。今回は、小児科受診の目安や受診時にしたいだけとありがたい工夫についてご紹介いたします。



どんな時に受診をするべきか
年長児では、お子さんの訴えに応じて受診を判断されることと思いますが、幼く自分の症状をうまく伝えられない年齢のお子さんの場合も含めて、基本的にはお子さんを見守る方の不安があれば、受診をしていただければと思います。夜間などで急いで受診をすべきか悩むような状況では、小児救急電話相談「#8000」での相談も可能です。

小児救急電話相談
#8000
もしくは
077-524-7856

お困りごとを伝えていただく方法
自宅では調子が悪かったのに、診察室につくと元気がなくなって、症状が見えなくなってしまうということも少なくありません。また痙攣などは、診察室で再発することはもちろんできません。昔と異なり、今はスマートフォンで録画や写真撮影ができるため、うまく記録ができる場合は、診察時に提示していただくと、お困りごとが伝わりやすくなります。

発熱されている場合は

現在、感染力の強い新型コロナウイルス感染症の流行のため、どの医療機関でも発熱している方の診療への配慮がなされています。当院では、発熱しているお子さんの診療を従来通り行っていますが、他の方への感染の可能性を下げるために、事前にお電話で問い合わせさせていただき、必要な方については発熱外来の診察室での診療を案内しています。発熱の場合は、受診方法で負担をおかけしますが、気軽に相談ください。

問合せ 公立甲賀病院 総務企画課 (Tel)62-0234(代) (Fax)63-0588

新しい生活様式での熱中症予防 ～熱中症は予防が大切～



熱中症は気温が高いなどの環境下で体温調節の機能がうまく動かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子ども(0～6歳)や高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。熱中症にならないために、新型コロナウイルス感染防止のための「3密(密集・密接・密閉)」を避けつつ、十分な対策を行いましょう。

1 暑さをさげましょう。

- ・涼しい服装にしましょう。
- ・扇風機やエアコンを使用して室温を調整しましょう。
- ・外出するときは日傘や帽子を活用しましょう。

2 適宜マスクを外しましょう。

- ・屋外で人と2メートル以上離れている時はマスクを外しましょう。
- ・マスクを着用する場合は、息が切れるような激しい運動は避けましょう。

3 こまめに水分補給をしましょう。

- ・のどが渇いていなくても水分補給をしましょう。
- ・1日あたり1.2リットルを目安にしましょう。(1時間ごとにコップ1杯程度)
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。

4 日ごろから体調管理をしましょう。

- ・日ごろから体温測定、健康チェックを行いましょう。
- ・暑さに備えた体づくりのために、無理のない範囲で適度な運動を行いましょう。
- ・体調が悪い時は無理をせず、静養しましょう。

問合せ すこやか支援課 (Tel)69-2168 (Fax)63-4085

熱中症における救急搬送状況

総務省

